

確定申告期の対応について

- 1月の相談予約受付は12月16日より開始します。
- 2月の相談予約受付は1月7日より開始します。
- 確定申告の相談について、1月～2月の平日（月～金）は予約制となります。
- 3月～原則来所順（事前申込制）となり混雑が予想されます。
- ※ 記帳方法（会計ソフト・手書き）により相談の順番が前後することがあります。

～お知らせ～

確定申告相談時に

施設利用料（有料）のご負担をお願いします。

施設利用料は、確定申告期間のインク代・紙代・郵送代・税理士報酬代・通信代（Wi-Fi）等の諸経費にあてるため諸物価高騰の時節柄一部ご負担をお願いするものです。

- ・ 相談件数、回数、税目にかかわらず初回相談時に1名あたり1,000円のご負担をお願いいたします。領収書発行有
- ・ 決算相談以外のご負担は不要です。

○決算書・申告書の送付について

例年1月に決算書・申告書を青色申告会事務局より郵送（書面にて決算書・申告書提出の方）いたしておりましたが、今回より希望者のみ郵送とさせていただきますので、必要な方は青色申告会事務局までご連絡ください。青色事務所681-3310まで